

『H28年度税制改正大綱発表 軽減税率明記、法人税20%台』

自民党は16日、平成28年度税制改正大綱をまとめ発表しました。最後まで自民・公明両与党の調整で手間取った**消費税率10%引き上げ時の軽減税率制度導入が明記**されました。

法人実効税率は、「20%台」の目標が前倒しされ、国・地方を通じた法人実効税率（現在32.11%）を28年度に29.97%に、さらに30年度には29.74%とする方針としています。また中小企業支援税制として、少額減価償却資産の特例の見直し等が盛り込まれました。個人所得税関連では、三世同居に対応した住宅リフォームについて、ローンや自己資金で行った場合に税額控除制度を導入。また、地方創生の観点から、暫定措置である地方法人特別税・譲与税制度を廃止し、地域間の税源の偏在性を是正、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人割の一部を交付税原資化します。このほか、「企業版ふるさと納税」の導入、空き家を売却した際の譲渡所得の特別控除の導入などで、地方経済の盛り上げを狙います。

『確定申告準備のサイト 6つのコーナー開設—国税庁』

国税庁は先般、**今年分の申告書の作成・提出に向けた事前準備を促すため「確定申告特集(準備編)」を公表**した。サイトでは、以下6つのページを開設している。

【申告書の提出が必要な方】「所得税及び復興特別所得税」「消費税及び地方消費税」「贈与税」について、それぞれ掲載

【医療費控除の準備等】確定申告書等作成コーナーで利用できる「医療費集計フォーム」のダウンロード、入力方法の確認

【配当等の申告の準備】同じく、作成コーナーで利用できる「配当集計フォーム」のダウンロード、入力方法の確認

【e-Taxをご利用になる場合の事前準備】利用環境の確認、公的個人認証サービスに基づく電子証明書の取得と登録・再登録、ICカードリーダライタの準備

【住民基本台帳カードを利用されている方への重要なお知らせ】住民基本台帳カードに格納された電子証明書の有効期間満了に伴う個人番号カードへの移行

【確定申告書等作成コーナー】金額等の入力による確定申告書等の作成フォーム

なお、今年分の確定申告書作成コーナーは来月4日に公開され、サイト全体も1月上旬にリニューアルを予定。このほか、「確定申告書作成コーナー」「e-Taxの事前準備」と題した動画も掲載している。

出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます



<冬期休業のご案内>

平成27年12月30日(水)から平成28年1月4日(月)まで休業させていただきます。

次回の発信は1月12日(火)の1102号です。よろしくお願いいたします。



21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com